

三鷹市市民協働センター

ニュースレター

平成24年

5月

2012年5月号 (第92号)

The method that cheers you up

三鷹市市民協働センターは市民活動を応援し、民学産公の協働によるまちづくりを推進する施設です。

寺子屋カフェ

無料
保育付き

演劇的元気のつくり方とは

お芝居には、不思議な力が潜んでいます。その力を人生の舞台上で発揮できるよう、演劇の基礎的レッスンを体験してみませんか？意外な「わたし」が飛び出してくるかもしれません。緊張しやすい方、自分の殻を破ってみたい方、朗読、演劇に興味がある方、ない方。「あなたらしい元気」の泉をあなた自身で掘り出してみましょう。

定員：各回10人（先着順） 参加費：各回1,000円

内 容	日 時
<p>第1回 「演劇的 からだとこえのレッスン」の、体験 ～からだをゆるめる術を身につけよう～ 俳優の基礎訓練のひとつである、からだをゆるめるエクササイズを通して、からだ、こえ、を解放します。</p>	<p>5月26日（土） 午前10時～正午</p>
<p>第2回 「演劇的 表現のレッスン」の、体験 ～こころを自由に表現してみよう～ からだかゆるむと、こころも自由になります。自由な表現世界を探ります。詩の朗読にも挑戦します。</p>	<p>6月2日（土） 午前10時～正午</p>

♪♪♪動きやすい服装でご参加ください。全日：お茶とお菓子付き♪♪

木瓜みらいさん（女優）が演劇の技術を使って「元気のつくり方」を伝授してくれます。



木瓜みらいさん（女優）

ニューヨークやロンドンで多くの舞台に接した。また、カナダのロベール・ルパージュの「注射と阿片」を翻訳し、その上演現場にスタッフとして参加するなど、海外演劇人との交流経験多数。これらの実践を通じて、現代演劇について考察し、人間のからだ（身体だけでなく、心の働き等を含めた総合的な意味合い）の不思議さ・奥深さなどについて研究を深めた。その中から演技訓練プログラムを編み出した。三鷹市在住。

おしん うちの子にかぎって 大人になるまでガマンする
出演テレビ番組：中学生日記 はるちゃん4 はぐれ刑事純情派
ゴミは殺しを知っている 百年の物語 ほか

無料
保育

★先着6人(対象：満1歳～未就学児まで)
★締切：5月17日(木) 電話・FAX・メールにてお申し込みください。
★お持ちもの：おむつ・着替え・おやつのみもの

【主催】特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク（市民協働センター指定管理者）

【対象】18歳以上の希望者 10人（先着順）

【会場・申込み先】三鷹市市民協働センター

★市民の底力事業(協働推進事業)★ 市内の人財に講師をお願いし、市内での仲間づくりを目的に開催する事業です

がんばる地域 応援プロジェクト

まちの元気をつくり出す
町会・自治会・商店会・管理組合に
助成金を交付します！

◆ 助成対象となる活動 ◆

- ①地域の課題解決に取り組むための活動
 - ②地域の特性を生かし、地域住民の交流や他団体・市民との連携を促進する活動
 - ③その他、地域の活力を生み出す活動
- ※今年度は、災害時要援護者支援事業についても助成対象となる予定です。



昨年6月の説明会

◆ 助成金額 ◆

- ①新規事業…事業経費の3分の2
(上限10万円、経費総額が7万円以下の場合は全額助成、7万～10万5千円未満の場合は7万円)
- ②同一事業…初年度助成額の2分の1(2回まで)

◆ 応募できる団体 ◆

町会、自治会、集合住宅管理組合、商店会などの地域自治組織



昨年7月の選考委員会

◆ 応募方法 ◆

7月2日(月)までに所定の様式で下記に持参、郵送または電子メールにて応募

◆ 事業説明会及びマッチング(引き合わせ) ◆

6月2日(土)に、協働センターにおいて説明会を開催し、同時にNPO等からのアイデア提案等の場を設けます。

◆ 助成金の交付決定・選考委員会 ◆

7月14日(土)に、応募団体からのヒアリングにより、公益性・独創性等の観点から、選考委員会で公平に審査し、交付決定します。

◆ 活動報告、助成金受取 ◆

活動終了後30日以内に所定の様式で報告していただきます。
市から助成金額の確定の後、助成金を振り込みます。



今年2月の発表会

◆ 発表会・交流会、広報及び実例集作成 ◆

来年2月(予定)、市民協働センターにて発表交流会に参加していただきます。
また、採択事業は市の広報紙やホームページで紹介し、その後実例集を作成します。

◆ お問い合わせ、応募先 ◆

三鷹市生活環境部コミュニティ文化課(第二庁舎2階)
〒181-8555三鷹市野崎1-1-1 TEL: 0422-45-1511(内線 2516、2517)
メールアドレス: komyunitei@city.mitaka.tokyo.jp



助成金情報

Information of the grant

三鷹市市民協働センターに持ち込まれた情報およびセンターで収集した情報を、市民活動に関わるものを中心に紹介しています。詳細につきましては、各ホームページ上などで直接ご確認ください。

◆ 第4回「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」募集(締切日:2012年5月11日)

(お問合せ: (財)日本生態系協会内「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」係
<http://kan-koueki.net/hyakusen/01news/20120323/index.html> TEL:03-5951-0244)

◆ 東京都在住外国人支援事業助成(締切日:2012年5月14日)

(お問合せ: 東京都生活文化局都民生活部管理法人課市民交流国際係
<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/josei.htm> TEL:03-5388-3156)

◆ スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム(締切日:2012年5月15日)

(お問合せ: 公益財団法人住友生命健康財団「スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム」係
<http://www.sumitomolife.co.jp/csr/kouken/kenkou/sport2012.html> TEL:06-6947-3140)

4月1日から特定非営利活動促進法（NPO法）が改正されました！

1. おもな改正点

①活動分野の追加

「観光の振興を図る活動」、「農山漁村及び中山間地域の振興を図る活動」、「都道府県・指定都市の条例で定める活動」の3分野が追加され、20分野になりました。

②所轄庁の変更

内閣府の認証事務をなくし、認証は主たる事務所のある都道府県・指定都市に移管されました。

※法改正に伴い提出書類や届け出事項も変更点があります。すでに東京都からのお知らせが、各NPO法人宛てに郵送されていますので内容をよくご確認ください。特に代表権に関する変更の登記手続きについては、必ず9月末までに行うようにお気をつけください。

2. NPO法人が作成する計算書類についてのルール変更

～計算書類が収支ベースから損益ベースに～

平成24年4月1日以降に開始する事業年度についての計算書類から、「収支予算書」「収支計算書」の名称が、各々「活動予算書」「活動計算書」に変更されます。

※当分の間は、従来のルールに則った「収支予算書」や「収支計算書」を作成、提出することも可能。

〈参照〉東京都HP「特定非営利活動法人ガイドブック本編」

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index4files/guidebook-pdf.htm>

3. 新たな認定NPO法人制度の創設

認定NPO法人とは、NPO法人のうち一定の要件を満たしたものが、認定を受けることで、個人や企業からの寄付を受けやすくする制度です。法改正により、これまで、国税庁長官が行っていた認定制度が廃止され、所轄庁（東京都）が認定を行う新たな認定NPO法人制度が創設されました。

新たな制度では、認定NPO法人の認定基準のうち一部の基準（下記①のパブリック・サポート・テスト基準）を免除した仮認定NPO法人の制度も導入されました。

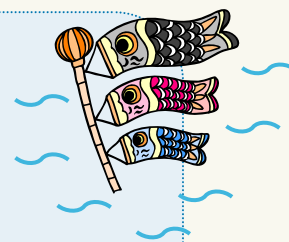
〈参照〉東京都HP「特定非営利活動法人ガイドブック（認定編）」

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index4files/ninteiguidebook-pdf.htm>

認定NPO法人の認定基準

- ①パブリック・サポート・テスト（PST）に適合すること
- ②事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満であること
- ③運営組織及び経理が適切であること
- ④事業活動の内容が適正であること
- ⑤情報公開を適切に行っていること
- ⑥事業報告書等を所轄庁に提出していること
- ⑦法令違反、不正の行為、公益に反する事実がないこと
- ⑧設立の日から1年を超える期間が経過していること

※①～⑧の基準を満たしていても、欠格事由に該当する場合は、認定（仮認定）を受けることはできません。



〈お問合せ先〉東京都生活文化局都民生活部管理法人課NPO法人係

TEL：03-5388-3095 fax：03-5388-1331

東京都市民活動のホームページ

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index4.htm>

内閣府大臣官房 市民活動促進課

TEL：03-5253-2111（大代表）

内閣府NPOホームページ

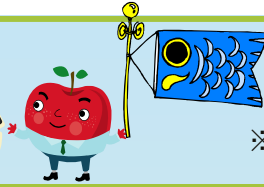
<https://www.npo-homepage.go.jp/>



詳しくは
コチラへ！



おやこでよって チョコとあっぴるむ



Support programs for child

※時間は10:30~12:00

月日	テーマ・内容	参加費	担当
① 5月7日(月)	ヨガママ (ハイハイ前) ～ママの為のヨガで骨盤整えリラックス～	1,500円	花莉屋
② 5月10日(木)	思いやりを育てるコミュニケーション ～笑顔コミュニケーション術～	1,000円	コミュニケーション・ファーム
③ 5月14日(月)	スリングなど抱っこ用品の選び方、使い方 ～赤ちゃんにやさしい抱っこを考えよう～	1,500円	はっぴいまむず
④ 5月17日(木)	産前・産後の骨盤ケア ～知って整え、お産も産後も安心～	2,000円 (さらし付き)	はっぴいまむず (助産師・整体師 谷京子)
⑤ 5月19日(土)	親子で楽しむ「ベビーマッサージ」 ～赤ちゃんとのふれあいを楽しみましょう♪～	1,800円(ご夫婦参加も同額・オイル・シート代込み)	Mama & Baby
⑥ 5月24日(木)	「ベビーサイン」で楽しい子育て♪ ～赤ちゃんとお手てでコミュニケーション～	1,500円 (ご夫婦参加も同額)	Mama & Baby
⑦ 5月28日(月)	ヨガママ (ハイハイ前) ～ママの為のヨガで骨盤整えリフレッシュ～	1,500円	花莉屋
⑧ 5月31日(木)	「bloom～生まれたのは私」ふれあい上映会 ～上映後感想などをシェアするお茶会～	800円	NPO法人 子育てコンビニ

【定員】 10組(先着順) ※ただし①は9組、⑤は6組、⑥と⑧は8組、⑦は7組
 【対象】 おおむね0～3歳のお子さんを持つ親子
 及び妊娠中のお母さん
 【会場・申込み・問合せ】 三鷹市市民協働センター

☆全回、保育はありません。 ☆お車でのご来場はご遠慮ください。
 ☆お持ち物など詳しい内容のお問い合わせ・お申込みは当センターへ
 ☆お菓子とお茶をご用意しています。



Greetings of the staff

職員異動のお知らせ

平成24年4月1日付けで皆様のお手伝いをさせていただく当センター職員の人事異動がありましたので、お知らせします。今後ともよろしくお願いいたします。

新任 岡崎友哉より挨拶

はじめまして。4月1日付けで三鷹市役所から出向してまいりました岡崎友哉です。まだ右も左もわからないような状態ですが、精一杯がんばりたいと思います。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

前任 田口武より挨拶

このたび、派遣期間の満了に伴い三鷹市に戻ることにになりました。平成18年から6年間、大変お世話になりました。大変なこともありましたが、みなさんのご協力で楽しく過ごすことができました。ありがとうございました。

■町会・自治会へ ニュースレターを配付させていただきます

協働センターニュースレターは町会・自治会など地域自治組織に無料で配付させていただいております。組織単位でご連絡いただければお届けさせていただきます。町会・自治会の皆様、ぜひご検討ください。

Editor's note.

編集後記: 飼っている老犬の足腰や視力、聴力が近頃めつきり衰えてきました。そのせいで心細いのか、(親の欲目抜きで)子犬のような愛らしい顔立ちとつぶらな瞳で体を摺り寄せ甘えてくるしぐさで愛しさも倍増です。首都直下型などの地震の話を知った時、昨年の震災時のペットのことが頭に浮かび、何の備えも出ていない我が家でも、早急にペット連れの避難を想定しての備えをしなければと思う今日この頃です。

ニュースレター配布場所

るま・ばぐーず、一圓(ラーメン店)、グラナダ(レストラン)、きものサロンひさみね、ハローワーク三鷹、各コミュニティ・センター、各市政窓口、各図書館、その他市の公共施設、近隣市区の市民活動支援センター

発行日:平成24年5月1日

発行:三鷹市市民協働センター

(指定管理者:特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク)

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4-17-23

TEL 0422-46-0048 FAX 0422-46-0148

メール:kyoudou@collabo-mitaka.jp

ホームページ:http://www.collabo-mitaka.jp

開館時間:9:00am-9:30pm 受付時間:9:00am-9:00pm

休館日:火曜日(祝祭日は開館し、直近の平日を休館とします。)